

経営体質の強化や技術力向上等に向け、高度な知識・経験を有する人材を採用し、成長を目指す中小企業に対して、その給与等の費用の一部を補助します。

制度の概要

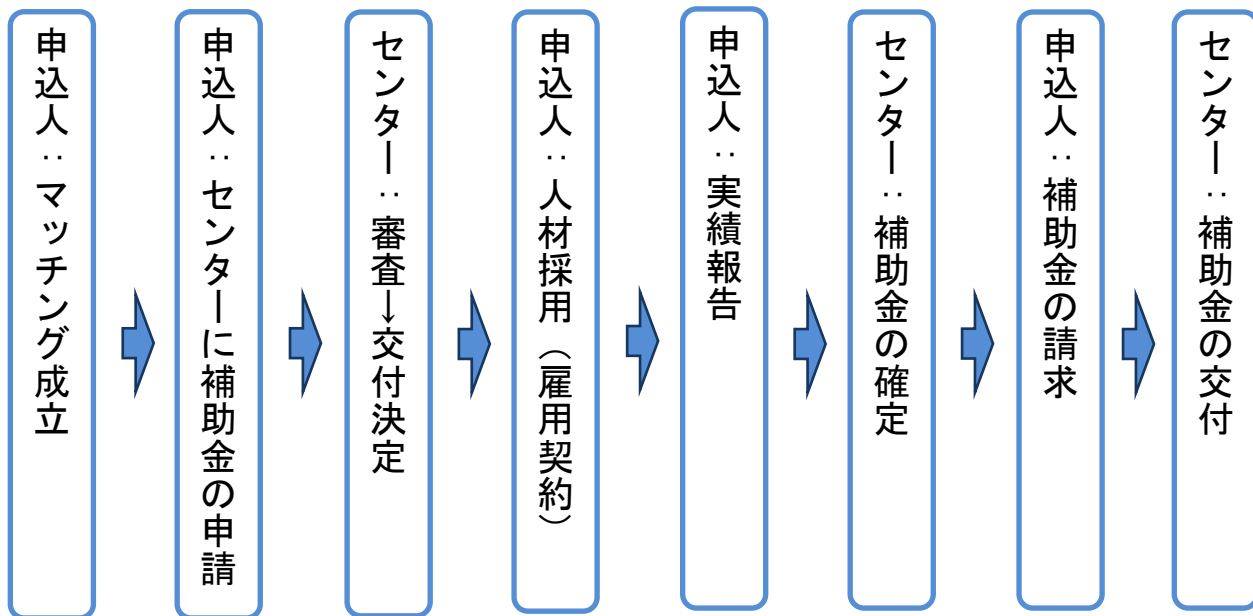
岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点／岡山県エキスパート人材支援センターを介し、市内企業等への試用就業が決定した者に係る給与等について補助します。

補助対象経費：給料、諸手当（ただし、就業規則等に定められたものに限る）、
その他センターが認めるもの 2ヵ月分

補助金額：補助対象経費の3分の2以内

補助の制限：1企業あたり同一年度内で合計50万円を限度（25万円×2ヵ月）
※補助金額は千円未満を切り捨てします。

採用等サポートの流れ



※このサポートは「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場等を有するもの」が対象になります。

問合せ先：つやま産業支援センター

Tel:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp